

Ⅲ 調査結果のまとめ

1 男女平等について

(1) 男女の地位の平等感

5年前となる平成29年に実施した前回の調査と比較して、「家庭のなかで」「職場のなかで」の2項目は、『平等』の割合が増加している。

一方、「学校教育のなかで」「社会通念・慣習・しきたりなどで」「法律や制度のなかで」「地域活動の場で」「政治の場で」「全体として」の6項目は、『平等』の割合が減少している。

また、男女とも『平等』が一番多いのは「学校教育のなかで」であり、6割を超えている。

性別で見ると、いずれの分野でも、『平等』と感じている人の割合は女性より男性が上回っている。

(2) 男女の役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、全体では否定派（「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」）が81.5%となり、5年前の調査結果の63.5%から大きく増加した。

一方、「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」という考え方について、肯定派（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）が全体では30.4%（5年前52.8%）となっている。5年前と比較すると、女性が働くことについて一定の理解が進む一方で、家事・育児については主に女性の役割という役割分担意識が依然として根強く残っていることがわかる。

また、「仕事をする上で、男性の方が女性より能力があると思う」について、全体で見ると、否定派（「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」）が男女とも多く、8割弱となっている。

「自治会などの団体の代表者は、男性がなった方がうまくいく」という考え方を性別で見ると、肯定派（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）が男性の2割強に対し、女性は3割半ばであり、肯定派は女性に多いことがわかる。

「夫婦別姓を認めない方がよい」という考え方について、全体では否定派（「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」）が6割強となっている。

2 家庭生活について

(1) 生活時間について

「家事・育児・介護に使う時間」は、男性が平均1時間9分、女性が平均4時間14分であり、「仕事に使う時間（通勤時間・仕事上のつきあいを含む）」は、男性が平均8時間11分で、女性が平均5時間49分となっている。このことから「男は仕事、女は家庭」の傾向が残っていることがうかがえる。

また、「社会活動に使う時間（ボランティア・地域活動など）」は、全体で平均12分、「自分自身のための自由な時間」は全体で平均3時間4分となっており、性別による大きな傾向の違いはみられない。

(2) 家庭生活での夫婦の役割分担意識

「生活費を得る」ことについて、全体では68.9%が「夫婦共同」と回答しており、5年前の調査結果の50.6%から大きく増加している。「夫婦共同」の回答は、10年前、5年前と比較して調査ごとに増加傾向にあり、少しずつ家庭生活での性別役割分担意識の解消が進んでいると考えられる。

3 子育て・介護について

(1) 男性の育児休業の取得について

男性の育児休業の取得について、全体では肯定派（「取得した方がよい」「どちらかという取得した方がよい」）が9割弱となっている。

(2) 男性が育児に参加するために必要なこと

「男性が育児休暇を取りやすい職場づくり」が最も多く、8割弱となっており、次いで「在宅勤務・フレックスタイム制などの導入を促進する」が4割強、「男性に対する意識啓発活動を行う」が3割半ば、などの順となっている。

(3) 男性の介護休業の取得について

男性の介護休業の取得について、全体では肯定派（「取得した方がよい」「どちらかという取得した方がよい」）が9割を超えている。

(4) 男性が介護に参加するために必要なこと

「男性が介護休暇を取りやすい職場づくり」が最も多く、8割弱となっており、次いで「在宅勤務・フレックスタイム制などの導入を促進する」が4割強、「男性に対する意識啓発活動を行う」が3割強などの順となっている。

周囲の理解や職場の働く環境が整っていれば、育児休業・介護休業を取得した方が望ましいと考える人が多いことがわかる。

4 学校教育について

学校教育の分野で思うこと

「男女共同参画の視点に立ったキャリア教育や進路指導をもっと進めるべきである」「大学等への進路選択において、性別により選択肢を狭めるべきではない」「学校での包括的性教育をもっとすべきである」の全ての項目において、肯定派（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）が8割を超えている。

5 就労について

(1) 女性の働き方について望ましいと思うかたち

男女ともに、女性の働き方について「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける（就業継続型）」、「結婚や出産で仕事をやめ、その後再び仕事を続ける（中断再就職型）」が望ましいとの考えが多く、就業継続型と中断再就職型を合わせると7割半ばとなり、環境が整っていれば働いた方が望ましいと考える人が多いことがわかる。

(2) 再就職を希望する女性が働きやすい環境づくりに必要なこと

全体でみると、「再雇用制度の促進」「保育所・放課後学童保育の充実」「労働時間の短縮・フレックスタイム制などの導入の促進」「パートタイム・有期雇用労働等の労働条件の改善」「育児休業・介護休業の取得促進」の必要度が高く、行政や事業所に対して女性が働きやすい制度の充実、環境の整備が引き続き求められていることがわかる。

- (3) 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために必要なこと
全体でみると、「代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用できる職場環境をつくる」が最も多く、次いで「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの導入促進」「給与等の男女間格差をなくす」「男性が家事や育児を行うことに対する職場や周囲の理解と協力」などと続き、事業所に対し働きやすい環境づくりが求められていることがわかる。
- (4) 現在の就業状況
「現在職業についている」は7割強、「以前は働いていたが、現在は職業についていない」が2割半ば、全体で就業経験者は9割半ばを超えている。
- (5) 働く女性の職場環境
勤務先の女性の職場環境では、「男性に比べて女性の採用が少ない」「職務内容における男女差がある」「賃金、昇進などに男女差がある」などの項目において課題が残っていることがわかる。
なお、「(男女で異なることは) 特にない」と回答した割合は5割弱となり、5年前の調査結果の4割強から増加した。
- (6) 退職・転職の理由
退職・転職の理由は、全体では「労働条件がよくなかった」が最も多く、次いで「出産・育児のため」が多くなっており、依然として女性の就業状況が「出産・育児」に大きな影響を受けていることがわかる。

6 人権について

- (1) セクシュアル・ハラスメントを受けた経験
就業経験者のセクシュアル・ハラスメントを受けた経験は女性に多くなっており、「自分が直接受けたことがある」と回答した女性は23%となり(5年前16.2%)、「同じ職場の女性で受けた人がいる」も全体で2割強という結果となった。5年前の調査結果と比べると、わずかに増加している。
なお、「自分が直接受けたことがある」と回答した男性は7.6%となっており、こちらも5年前(4.8%)からわずかに増加している。
- (2) メディアの性・暴力表現への意見
全体では「そのような表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」が3割半ばと最も多く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観などが損なわれている」が3割弱となっている。
また、「女性や男性のイメージについて偏った表現をしている」と回答した人の割合が19.6%となっており、5年前(15.9%)から増加傾向にある。
「特に問題はない」と回答した人の割合(22.0%)も5年前(16.2%)から増加している。
- (3) パートナースhip(またはファミリーシip)制度等への意見
全体でみると、「性的マイノリティについての相談機関の充実」「法改正までは必要ないが、社会の理解が進むように積極的な活動は必要(教育現場における性的マイノリティに関する講演会や授業、行政における広報紙やポスター等による啓発など)」「性の多様性を承認する等の社会制度の見直しをさらに進めるべき(法改正等)」のすべての項目が4割半ばから5割弱となっており、性的マイノリティの人たちへの理解を求める割合が半数近くあることがわかる。

7 DV（ドメスティック・バイオレンス）について

(1) 配偶者などから暴力（DV）を受けた経験

全体でみると、暴力があった（「何度もあった」「1、2度あった」）の割合は、「精神的暴力」（29.5%）が最も多く、次いで「身体的暴力」（17.4%）、「経済的暴力」（8.2%）などの順となっている。

すべての項目において、被害を受けた割合は男性より女性に多く、また、男女ともに「精神的暴力」を受けた割合が一番多いことがわかった。

(2) DVを受けた際の相談の有無

「相談した」が3割弱、「相談したかったが、できなかった」が1割半ば、「相談しようとは思わなかった」が5割強となっており、DVを受けた人の半数以上が問題を自分一人で抱え込んでいるということがわかった。

(3) DV被害者の相談相手

全体でみると、「家族・親せき」が6割強、「知人・友人」が7割弱、「公的な相談窓口・電話相談など」「警察」はそれぞれ2割未満などとなっている。

(4) DV被害を相談しなかった理由

全体でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」が4割半ば、「自分にも落ち度があると思ったから」「自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから」が3割強、「相談しても無駄だと思ったから」が3割弱となっている。被害者が我慢して、解決をあきらめてしまう傾向があることがわかった。

また、「誰（どこ）に相談してよいかわからなかったから」と回答した割合が1割強となっていることから、今後もDVの予防啓発のほか、相談窓口についての広報・啓発活動の推進が引き続き必要であることがわかった。

8 社会参画について

(1) 政策・方針を決定する場へ女性が参画していくために必要なこと

全体でみると、「男性中心の社会通念・慣習をなくす」が6割弱、「家庭で男性も家事・育児を分担する」が5割強、「保育施設・高齢者施設などの福祉施設を充実させる」が3割強などとなっている。

女性の社会参画を推進するためには、女性の家事労働等の軽減とともに、男性と女性の双方が固定的な性別役割分担意識を捨てて社会通念や慣習を改めるための意識啓発等の取組が今後も必要であることがわかる。

(2) 自主防災組織等への女性の登用について

全体でみると、「どちらかという女性がいった方がよい」が3割半ばと最も多く、次いで「女性がいった方がよい」が3割強となり、合わせると全体の7割近くが女性がいった方がよいと考えていることがわかる。

(3) リーダーや委員などに女性がいった方がよい理由

全体でみると、「男性だけでなく女性の意見も反映させた災害時の対応ができるため」が6割半ばと最も多く、次いで「避難所における女性への配慮ができるため」が6割弱、「男女共同参画の視点を取り入れた防災対策ができるため」が3割弱などの順となっている。

(4) 防災対策や避難所運営等における男女共同参画の視点

全体でみると、「十分に取り入れられている」と「どちらかというに取り入れられている」を合わせると1割強であった。

一方、「わからない」と回答した割合が最も多く、7割近くとなっている。

今後、「十分に受け入れられている」と回答する人の割合を増やすため、引き続き防災対策や避難所運営等における男女共同参画の視点を取り入れる取組が必要であることがわかる。

9 男女共同参画の推進について

(1) 男女共同参画に関する「ことがら」や「ことば」の周知度

全体で見ると、『知っている（「内容を知っている」「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計）』は「男女共同参画社会」が最も多く、次いで「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」、「育児・介護休業法」の順となっており、すべて7割を超えている。

一方、「熊谷市が男女共同参画宣言都市であること」「女と男の情報紙「ひまわり」（熊谷市発行の情報紙）」「女と男のセミナー（熊谷市で開催する講座）」「フォーラムくまがや（熊谷市で開催する講演会）」「男女共同参画推進センター “ハートピア”」「熊谷市男女共同参画推進条例」は、『知っている（「内容を知っている」「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計）』が5割未満となっている。

今後もさらなる啓発のため、市の取組等について市民への周知が必要であることがわかる。

(2) 男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきこと

全体で見ると、「働きやすい環境の整備を図る」が7割弱、次いで「学校における男女平等教育を推進する」が5割弱、「保育環境を充実させる」が3割半ば、「高齢者などの介護環境を充実させる」「女性を政策立案・方針決定の場へ積極的に登用する」が2割半ばと続いている。

これらの結果から、今後も市と市民及び事業者が協働して、男女共同参画社会の実現に向けて、長期的に取り組んでいく必要があるということがわかる。